

平成 27 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	06	02	02	0401	森林整備事業
総合計画	分野	しごと			
	政策	1-1	農林業の振興		
	施策	5	森林の保全		
目的	森林の整備				
対象	市有林・私有林・森林所有者				
意図	森林の多面的機能の維持増進、基本財産の造成をする。				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
計画的な森林施策を実施	<ul style="list-style-type: none"> ○森林整備（市有林の保育） ○森林整備活動支援交付金（私有林の経営計画作成促進、施策集約化の促進） ○私有林保全対策（私有林の森林整備補助金嵩上げ） 				
市民参画の有無	[対象外]				
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会			事業協力・協定
	後援・協賛	○補助・助成			委託
活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
① 市有林保育作業面積	ha	計画	40	40	
		実績	45	32	
② 私有林森林施業面積	ha	計画	300	300	
		実績	289	279	
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
① 森林整備面積	ha	目標	520	520	
		実績	372	421	
② 素材生産量	m3	目標	17,000	27,780	
		実績	21,988	37,571	
③		目標			
		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い	○	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
間伐材の搬出が定着してきており、素材生産量が増加してきている。 今後も施策集約化、経営計画の作成を促進させ森林整備の推進し、持続的な林業経営を図る。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	森林の多面的機能の高度な発揮、市有林の質的向上、木材、林業振興のためには必要。
	○ 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	素材生産量を向上させるため、林道等の路網整備が必要である。適切な森林管理を行うため。補助制度の活用と嵩上げ補助が必要である。
	○ 向上余地がある	
	向上余地がない	制度の啓発により森林整備は推進される。
効率性	事業費・人件費の削減余地	森林のもつ多面的機能の維持のためには、事業費を維持する必要がある。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	○ どちらも削減余地がない	
	受益と負担の適正化余地	私有林の森林所有者が森林整備を行う場合、嵩上げ補助している。(森林組合等各事業体に周知)
	受益機会の見直し余地がある	
○ 費用負担の見直し余地がある		
○ 適正である		
総合評価 …上記評価結果の総括		
森林整備を推進することにより、森林の多面的機能の増進と林業の持続的な経営につながる。		

平成 27 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	06	02	02	0401	森林整備事業

単位：千円

		26年度 決算額(A)	27年度 決算額(B)	28年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		16,908	14,269		△ 2,639
財源 内訳	国・県	11,120	9,053		△ 2,067
	地方債				
	その他				
	一般財源	5,788	5,216		△ 572

事業期間	○ 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---------	------	-----------------

部経営方針における目標

地元産木材の建設物や燃料への利用を進める。

事業開始の背景・経緯

森林の多面的機能の増進には不可欠な作業であるため

事業概要

計画的な森林施業を実施

- 森林整備（市有林の保育）
- 森林整備活動支援交付金（民有林の経営計画作成促進、施業集約化の促進）
- 民有林保全対策（私有林の森林整備補助金嵩上げ）

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

森林の多面的機能の増進、木材生産の向上のために森林整備、特にも搬出間伐等を促進しなければならない。

また、森林施業を計画的に実施するために森林経営計画を作成することが必要であるため、作成支援を強化しなければならない。

担当部署 部名 農林部 課名 農村民務課 担当係長 藤原和也 内線 6-277

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

森林整備事業 10,839千円

【市有林等造林業務委託】

森林整備事業等 【補助率 6.8/10】 森林整備加速化林業再生基金事業【補助率 6.5/10】

作業区分	事業量 (ha)	事業費	県補助金	市	備考
下刈	12.00	1,944	1,322	622	東和：拝峠 補助率 6.8/10
作業道	(1,940m ²)	2,477	2,477		向中野、滝田 補助率 6.5/10
間伐	20.04	6,418	4,388	2,030	向中野、滝田 補助率 6.5/10
計	32.04	10,839	8,187	2,652	

森林整備活動支援交付金事業 1,157千円

1 森林経営計画作成促進 259千円

- (1) 交付額 8千円/ha (国1/2 県1/4 市1/4)
- (2) 対象森林 森林経営計画認定されていない森林
- (3) 対象行為 森林簿からの森林情報収集、合意形成活動、森林調査、境界の確認等
- (4) 事業量 事業量32.38ha (大瀬川)

2 施業集約化の促進 898千円

- (1) 交付額 30千円/ha (国1/2 県1/4 市1/4)
- (2) 対象森林 森林経営計画認定森林、大規模の集約化又は条件不利地での集約化
- (3) 対象行為 森林情報の収集(立木調査等)、境界確認、合意形成(事前説明、説明会、個別訪問等)
- (4) 事業量 事業量56.14ha (東和：境界確認2件)

3 森林経営計画・施業集約化に向けた条件整備 0千円

- (1) 交付額 10千円/ha (国1/2 県1/4 市1/4)
- (2) 対象森林 森林経営計画認定森林、施業集約化の促進を締結した森林
- (3) 対象行為 施業集約化を進める上で重要となる既存路網の簡易な改良
- (4) 事業量 事業量100.00ha (大迫、石鳥谷)

3 推進事務費

消耗品 0千円 (国1/2)

民有林保全対策事業 1,604千円

《事業効果》森林整備事業の嵩上げ補助を行うことにより、森林所有者の負担軽減になり、森林の適切な保育実行され、森林の有する多面的機能(国土の保全、水源涵養、地球温暖化防止等)の発揮につながる。
《事業概要》森林整備事業で実施した造林・下刈・枝打・除間伐等の経費に対して7%の嵩上げ補助を行う。

単位：千円

作業区分	事業量 (ha)	事業単価	事業費	補助額	備考
除間伐					面積が5ha以上かつ搬出材積が平均10m ³ 以上
造林	12.25			1,397	
下刈り	19.56			207	
枝打ち					
計	31.81			1,604	

平成 27 年度事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	06	02	02	0401	森林整備事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

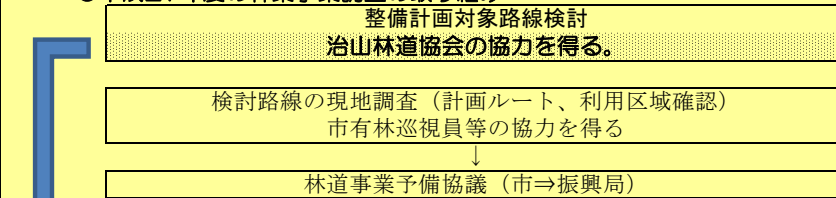
○林道整備計画路線現地調査 0千円

林業、木材産業を振興するため林内路網の整備を積極的に進める必要があることから、林道事業の計画路線の調査を進める。

○市有林調査業務委託 670千円

市有林・分収林の有効活用をするため、生育状況、アクセス、伐採計画を進めるための現地調査実施

●平成27年度の林業事業調査の取り組み



基本調査業務 岩手県治山林道協会に依頼 費用なし

林道事業の採択にあたっては、路線の森林資源の現況、周辺の道路網、伐採計画に応じた道路の規格構造及び計画路線の検討が必要となっている。

「岩手県治山林道協会」は、これら基本的な事項の調査と事業採択に向けた支援する。
花巻市は会員であるので、費用は無し

現地調査

ルート選定、利用区域の把握のための現地調査
現地に精通している市有林巡視員等に依頼する。
作業員7,680円×3名×10日=230,400円
調査日数10日⇒1km/日

平成28年度採択を目指す

※平成28年度以降も計画に基づき、調査をすすめる。

【参考】

一般社団法人治山林道協会 ～事業概要～

- (1) 治山林道等事業の技術の向上に関する調査、研究及び研修。
- (2) 治山林道等事業の促進に関する調査、研究及び啓発指導。
- (3) 治山林道等事業に関する資料、情報の収集及び提供。
- (4) 治山林道等事業に関する官公庁に対する建議及び協力。
- (5) 治山林道等事業に係る現場技術業務の推進。
- (6) 治山林道等事業の促進に係る調査及び測量設計。
- (7) 治山林道等事業の促進に必要な物資器材等の購入あっせん及び貸付。
- (8) その他目的達成に必要な事業。
- (9) その他事業 会員から要請のあった前項各号に掲げる事業以外の事業の調査測量設計

林道事業の基本調査内容

1. 計画内容の確認 一起終点の位置、間伐等保育の時期、通過箇所、回避対象の位置
2. 現地調査 一既設路網との連絡、森林現況
3. ルート詳細検討 一森林資源の分布、施業の集約化対象位置、規制・自然環境、所有者不都合による回避対象
法令・土地利用・環境等の許認可の必要有無、規格構造
4. 報告 一計画条件(規格構造・延長、利用区域の森林資源、土地利用の許認可申請の有無)
効果(開設有無の経済比較、概算工事費等)
位置図(既存路網との連絡の位置付)
計画図(詳細ルート図)